

お詫びとお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、「第7回ミュージックフェスティバルinこしがや」を中止する旨主催者より連絡がありました。公演を心待ちにしてくださっていた皆さまには、ご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、チケットの払戻につきましてお知らせいたします。

1. 対象となる方

越谷市中央市民会館の受付でチケットを購入されたお客様。

それ以外の方は、購入先にお問合せください。

(越谷市中央市民会館のランチタイムコンサート終了後に主催者から購入された方は、こしがや「まちがどに音楽を！」プロジェクト事務局にお問合せください。)

2. 払戻の対象となるもの

(1) チケット代金

3. 払戻期間

令和2年3月16日(月)～3月29日(日) 9:00～17:00

4. 払戻方法

(1)窓口による払戻

上記払戻期間内に、越谷市中央市民会館窓口まで直接チケットをお持ちください。

5. 払戻に関するお問合せ

・越谷市中央市民会館 048-966-6622

・こしがや「まちがどに音楽を！」プロジェクト事務局 048-985-2990